

多治見市民病院の一部スペースを利用した産後ケア事業（宿泊型・通所型）業務委託にかかる事業者選定公募型プロポーザル審査を次のとおり行う。

令和 8 年 10 月 16 日

多治見市長 高木 貴行

記

選 定 審 査 の 目 的	多治見市では、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援を提供することを目的に、多治見市民病院の一部スペースを利用して宿泊型及び通所型の産後ケア事業を実施することとしている。 本業務は、価格のみによる競争によらず、実績・専門性・企画力等を総合的に判断し選定を行うプロポーザル方式で実施する。
事 業 番 号	多保セ委第17号
事 業 名	多治見市民病院の一部スペースを利用した産後ケア事業（宿泊型・通所型）業務委託
履 行 場 所	岐阜県多治見市前畑町3丁目地内
履 行 期 間	令和9年4月1日から令和12年3月31日まで
事 業 概 要	産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援を提供することを目的に、多治見市民病院の一部スペースを利用して宿泊型及び通所型の産後ケア事業を実施するもの。
参加条項を示す場所	多治見市こども健康部保健センター
選定審査に参加する者に必要な資格	次の条件をすべて満たすこと。 (1)国の示す産後ケアガイドライン及び仕様書に掲げる要件を満たす事業所であること。 (2)多治見市競争入札参加者名簿に登録されていること。登録していない場合は、参加表明提出期限までに申請をすること。 (3)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本市における一般競争入札の参加を制限される者でないこと。 (4)役員に、次の各号のいずれかに該当する者がいないこと。 ア 破産者で復権を得ない者 イ 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者 ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者 (5)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。 (6)暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。 (7)暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者でないこと。 (8)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (9)民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者（同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (10)破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続きの申立てがなされている者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によるなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）でないこと。 (11)参加表明書提出期限から選定の日までの期間内に、多治見市競争入札参加資格審査要綱（平成元年告示第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。 (12)参加表明書提出期限から選定の日までの期間内に、多治見市税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

スケジュール	実施要項等の公表 令和8年10月16日～同年11月27日 質疑の受付期間 令和8年10月16日～同年10月30日午後4時30分必着 質疑の回答期限 令和8年11月13日 参加表明書提出期間 令和8年10月16日～同年11月27日午後4時30分必着 企画提案書等提出期間 令和8年10月16日～同年11月27日午後4時30分必着 参加資格審査結果の通知 令和8年12月3日 プレゼンテーション・ヒアリング審査 令和8年12月18日 審査結果の通知 審査後1週間程度で通知
募集要項の配布	(1) 配布場所 多治見市ホームページ (2) 配布期間 令和8年10月16日～同年11月27日 (3) 配布方法 多治見市ホームページからダウンロード
質問書の提出並びに質問に対する回答	「多治見市民病院の一部スペースを利用した多治見市産後ケア事業（宿泊型・通所型）業務委託公募型プロポーザル実施要項」に基づき、質問書をメールにて提出すること。 (1) 受付期間 令和8年10月16日～同年10月30日午後4時30分必着 (2) 提出方法 保健センターへ電子メールにより提出。 E-Mail : hosen@city.tajimi.lg.jp (3) 回答方法 質問内容集約後、令和8年11月13日までにホームページにて回答する。
参加表明書及び企画提案書等の提出	「多治見市民病院の一部スペースを利用した多治見市産後ケア事業（宿泊型・通所型）業務委託公募型プロポーザル実施要項」に基づき、参加表明書及び企画提案書等を提出すること。 (1) 提出期間 令和8年10月16日～同年11月27日午後4時30分必着 (2) 提出方法 保健センターへ持参または郵送すること。なお、郵送の場合は必ず「特定記録郵便」とすること。 住所：〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町1丁目233番地 宛名：多治見市役所 こども健康部保健センター
選定審査（ヒアリング）の日時	「多治見市民病院の一部スペースを利用した多治見市産後ケア事業（宿泊型・通所型）業務委託公募型プロポーザル実施要項」に基づき実施する。 (1) 日時 令和8年12月18日（金）午後1時30分から ※終了時間は未定（参加者数による） (2) 会場 多治見市役所駅北庁舎3階 保健センター親子研修室
選定審査の中止	天災その他やむを得ない理由により、選定審査を中止することがある。この場合における損害は、各参加者の負担とする。
その他	1 提案書提出期限後の提案書・見積書の訂正は認めない。 2 提出された書類は、返却しない。